

景観アドバイザー活用事業の概要

勉強会等

- Q この地域で景観まちづくりを進める上でのポイントは？
- Q 住民が参加する勉強会に参加してもらえないか？
- Q 世界遺産にふさわしい修景は？
- Q この地域の景観特性は？
- Q 広域的な景観形成を進めるうえでの、住民合意の手法は？
- Q 住民の景観に対する意識醸成したが、どうすればよい？ など

公共事業

事業の担当者が設計や施工時に苦慮している点

- Q 建物を景観と調和した物にしたいが、どうすればよいのか？
- Q 周辺の景観に合う橋梁の桁の色や高欄の型式・色は？
- Q 歩道はインターロッキングが良いのか、普通の舗装がよいのか？
- Q 住民等が納得する景観に配慮した構造物にできないか？ など

←景観の専門家の助言や指導がほしい

景観アドバイザー活用制度

景観形成に関する各分野の専門家を登録しておき、要請により派遣する。

事務局：景観づくり推進室

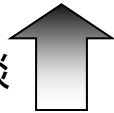
■ アドバイザー

景観工学、色彩、都市計画、サインデザイン、建築、造園、まちづくり等の専門家

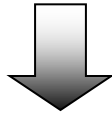
★H27 17回派遣実績

…県6回(県土整備部、スポーツ健康課など)、市町村11回(南アルプス市、富士河口湖町など)

相談



指導・助言



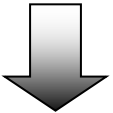
勉強会等

- 勉強会の活性化
- 住民が主体となる修景事業等の推進
- 住民や職員の景観知識向上

派遣の
要請



派遣(助言)



事業担当者

- 事業毎の景観検討の促進
- 職員の景観知識の向上
- 広域的な良好な景観形成の向上
- 住民への合理的な説明